

弘田委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。  
 梶原委員、坂本委員が所用のため欠席しており、代わりに委員外議員として西内隆純議員、田所議員の出席を求めているので、御了承願う。  
 本日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた今後の対応等について御協議願うため、急きょお集まりいただいた。  
 それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

**1. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた今後の対応について**

弘田委員長 まず、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた今後の対応についてである。  
 12月定例会における感染症拡大防止対策については、12月4日の議運で9月定例会と同様の対応とすることをお決めいただいていたが、その後12月9日に県の対応のステージが特別警戒に引き上げられた。このことを受けて、議会としての対応について御協議願う。  
 ここで、議長から御発言がある。  
 三石議長、どうぞ。

三石議長 先ほど委員長が述べられたとおり、新型コロナウイルス感染症に対する県の対応のステージが、12月9日に特別警戒に引き上げられた。このことを受け、私、議長としては、感染症の拡大を防ぐため、議会における対策を強化する必要があると考え、事務局に案を検討させたので、御協議いただきたいと思う。

弘田委員長 ただいま、議長から感染症拡大防止対策の強化について、御提案があった。  
 それでは、案について、事務局から説明を願う。

吉岡議事課長 資料を御覧願う。議長からの指示を受け、事務局で検討した新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた今後の対応案である。  
 12月4日の議運でお決めいただいたものを基に、新たに取り組むもの、変更しようとするものを枠で囲んで記載している。  
 まず、本会議における対応である。手指消毒、換気、マスク着用は同様であるが、傍聴者への協力要請として、職員による検温を求めていきたいと考えている。なお、執行部からハンディ式の測定器を借り、開会日から試行している。  
 次に、説明員の絞り込みを行ってはいかがかと考える。説明員の席は、密接・密集状況となっているので、5月の臨時会でいったように、質問日は、知事、副知事、総務部長および質問者ごとに発言通告を受けた説明員等の出席として、質問者単位で出席説明員を最小限とする。なお、質問日の出席者には、知事・副知事答弁に関係する部長等説明員の出席もできることとしたいと思う。また、閉会日は、知事、副知事、総務部長及び提出議案関係説明員のみとすることで、説明員の方々の数を絞り、環境を改善することができるのではと考える。  
 次に、アクリル板の設置である。現在、議長席及び演壇での発言は、前方の議員席とも距離が十分にとれており、飛沫感染のおそれは低いとの専門家の御意見も踏まえ、マスクを外して発言していただいているところであるが、今日の県内の感染状況などのリスクを考え、また前方にお座りの議員の皆様にも、より安心感を持っていただくため、議長席及び演壇前に飛沫防止のためのアクリル板を設置してはどうかと考える。なお、設置を認めていただいてから業者に発注し、演壇や議長席の形状に合うように加工する必要があるため、今定例会中に間に合わない可能性もある。

準備ができ次第設置するというので、御理解をいただくようお願いする。

次に、委員会での対応である。委員会は、ほぼ今までと同様であるが、傍聴への対応として、本会議同様、検温を実施したいと思う。

最後に、議会全体での対応である。手指消毒の徹底として、議事堂玄関に消毒液を設置しているが、さらに建物に入る際に、検温を行いたいと考えている。この検温の方法であるが、これは職員がハンディ式の測定器で測定するのではなく、委員の皆様も百貨店や量販店で御覧になったこともあるかと思うが、カメラを通してモニターに自身の姿と体温が表示され、体温が基準値を超えている場合には、即座に警告が出るといった機械を設置し、セルフで検温、確認していただくとするものである。こちらの機械については、ちょうど執行部においても本庁などに設置するよう検討を始めていたとのことであり、設置することが認められれば、合わせて議会にも設置することは可能であるとのお話をいただいている。導入する機械は、一人一人ではなく、複数人を一度にモニターに映すことができ、カタログでは10人以上が映っていたが、複数人を一度に測ることができるものを想定しているとの話であった。機械の設置場所であるが、本庁舎でも整備がされるとのことであり、そうすると2階の渡り廊下を通られる方は、既にチェックがかかっていると考えられるので、1階玄関ホールのみでよいかと考えている。こちらも機械の発注、整備が必要であり、今定例会中に間に合うか微妙であるとのことであるので、準備ができ次第運用するというので、御理解を願いたいと思う。

検温については、議事堂に入る方全てを対象と考えているので、この装置が設置されたら、議員の皆様も議事堂に入る際は機械をのぞき、検温するようお願いする。また、傍聴者もこの機械により検温するので、ハンディ式の測定器による検温は取りやめとさせていただく。

以上が事務局で検討した、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応の強化策である。

以上である。

弘田委員長

それでは、この案について御協議願う。  
質問、御意見があればどうぞ。

山崎委員

アクリル板を設置した場合には、逆にまめに消毒をしないと、かえってというような状況があるが、登壇が終わったときに消毒するような感じになるのか。

吉岡議事課長

アクリル板の消毒であるが、これを一回一回消毒するとなると、職員の側に感染のリスクが高まるということもある。それから、スーパーなどの遮蔽シートを見ると、そういった対応は取られていないので、申し訳ないが、そのたびに拭くということではなく、日ごとに拭くくらいで対応したいと考えている。

以上である。

弘田委員長

よろしいか。  
ほかに。

米田委員

本会議における対応の、傍聴者への検温は、議員にもやると……。

吉岡議事課長

今の検温は、ハンディ式の物であるので、職員が一人一人に対応する必要がある。

## R2. 12. 14 議会運営委員会

議員の皆様は、自己管理ができていう前提で、現在はフリーで通っていただくようなことを考えている。ただ、希望があれば、もちろん実施はしたいと考えている。自動の機械が入れば、そちらで測定をお願いしたいと考えている。

以上である。

米田委員 おかしいよね、やっぱり。機械を買うまでは傍聴者だけやって、機械を買ったら議員も一緒にやってくださいと。同じ議会棟に入る人は、機械が違って同じように検温をしないとイケないのではないかな。

弘田委員長 米田委員の意見は、検温を全員しようということか。

米田委員 はい、全員。

森田委員 議員は、この前も話したように、既に体調不良あるいは熱がある場合は、あらかじめ登庁しない。ということは、健康体であることを確認して来ているということで、体温を測るというレベルの話以上に、健康状態は管理して来ているという位置づけでいいのではないかな。

米田委員 それは分かるが、それなら新しい機械でも測る必要がないだろう。傍聴に来られた方や入場される人、全員にやるわけだから、みんな管理しているつもりで来ているわけでーそのことは来た人が、議員はフリーパスで入っているみたいになって、機械が良くなったら議員も機械を通るといって、ちょっと片手落ちみたいな感じがする。

森田委員 今度、新しく買う機械は、5人も10人もそれ以上も一度に検温調査ができるのだから、そのときは議会棟へ入ってくる人は検査対象者になると、こういう位置づけで、それまでは、議員については随分自覚したー議会事務局も含めて、議会棟に普段から入る人は、そういう意識の人が入るといってー我々が、徹底した管理をしている状況を知らない人も一緒に入ってくるわけだから、そこは二手に分けていても構わないのではないかな。新しい機械が入ったら、議員も一緒に検温対象者になると。

弘田委員長 風邪とか熱を感じたら、我々は自主的にお休みをしましょうという申合せができているので、今回は熱だけ測る、熱が一番最初のゲートになるので、我々の常識の範囲において、クリアできているように思う。新しく機械が入ったときには、その機械で皆さんチェックしましょうと、そういった扱いでどうか。強化になりますよね。

山崎委員 アクリル板に戻るが、登壇者は3人だと思えるので、消毒するのは2回だと思うが、職員が消毒するのに危険なくらいアクリル板に飛沫がついているのに、その前でマスクを外してしゃべるほうがおかしいというか、それならみんなマスクをしてやるほうが、アクリル板にわざわざ飛沫を飛ばさないでいい訳で。アクリル板をきれいに消毒ーそうでなくても会議が終わったら、消毒とかしているわけじゃないですか。アクリル板の掃除だけがリスクが高いのであれば、むしろアクリル板がないほうがいいと思うがいかがか。ちょっと矛盾があるなと思う。

## R2. 12. 14 議会運営委員会

- 弘田委員長 委員の皆さんの中から、それに対する御意見はないか。  
確かに、マスクを外す。アルコール消毒……。
- 山崎委員 2回拭くだけなので、議長と副議長が入れ替わるのもある。  
答弁者が替わっても、答弁者はその席でーああそうか、演壇へ出ていくか。そうになったら、現実的に無理ですよ。1人が終わるまでは無理だとは思う。
- 米田委員 アクリル板なしでやるか。一応、大丈夫となっているから。
- 弘田委員長 確かに専門家の意見では、その距離があれば大丈夫ということになっているが、正面に座っている方の安心感がより増すと、そういった理由である。
- 山崎委員 設置は反対ではない。せめて1人、議員が終わる時に消毒すべきではないかという意見である。設置は賛成である。
- 森田委員 けれど、答弁者はことごとく替わる。  
いらぬのではないか。前も何メートルもある。
- 弘田委員長 今、事務局から情報が入ったが、現在32都府県が実施をしている。やはり、安全が高まるというのであれば、導入してはどうかと私は思う。今、副委員長からこういった提案が出てきたがー導入自体は賛成と。皆さん、導入の部分について、衛生上の部分について、少し分けて考えたいと思うがよろしいか。衛生を保つ面については、ちょっと協議をして、どのような方法でできるかということをし少し後で決定したいと思うが、それでどうか。32都府県も導入しているので、その事例も調べてやりたいと思う。
- 山崎委員 いろんな会議で見たときには、今あんまりそんなに高くないといたらおかしいが、割と安いのが出ているので、一定の登壇が終わったら、それ自体を入れ替えたりもしている。
- 弘田委員長 それも含めてですね。
- 山崎委員 それも含めて協議していただけたら。
- 弘田委員長 衛生に関する部分については、少し後で結論を得ると。導入するかしらないかについては、導入するというだけでよい。
- (了 承)
- 山崎委員 導入するんですけど、それでも1日アクリル板を消毒しないのだったら、それはそれでどうかなという意見もありますんで。そうすると答えが変わってくるので。
- 森田委員 消毒をすることを前提に……。

## R2. 12. 14 議会運営委員会

- 山崎委員 消毒か入れ替えかじゃないと、余計に汚いと思う。
- 大石副委員長 そこはちょっと、正副委員長で調整をさせていただいて。
- 弘田委員長 それでは、この件については、導入することについては賛成ということで、衛生を図るという面については32都府県の状況を見ながら、正副委員長で調整の上、後日決定したいと思う。  
説明員の絞り込みについては、明日の本会議から実施することとし、アクリル板の設置及び非接触型体温測定装置の設置については、準備ができ次第実施するという。アクリル板の設置については、衛生的な部分については協議して決めるということで、御了承願う。
- (了 承)

### 2. その他

- 弘田委員長 次に、その他についてである。  
ここで、総務部長から発言を求められている。  
総務部長、どうぞ。
- 井上総務部長 新型コロナウイルス感染症対策に関連して、少し御説明する。  
既に報道されているとおり、県内では、先月末以来新型コロナウイルスへの感染が急速に拡大をしている。県では、感染防止、拡大防止のため、高知市をはじめ市町村と連携して感染経路の特定に努めるなど、必要な対策を徹底して、今行っているところではある。ついては、今議会中、本会議に出席している部長などが、緊急に県内での感染拡大を防止する任務に当たる必要が生じた場合には、副部長などが代理で出席し、質問に対する答弁を行わせていただきたいと思いますと考えている。  
どうかよろしく願います。私からは以上である。
- 弘田委員長 何か質問、御意見はないか。
- (な し)
- 弘田委員長 それでは、先ほどお決めいただいたことに加え、明日からの質疑並びに一般質問において答弁を求められている部長等が、本会議中に緊急に感染拡大を防止する任務に当たる必要が生じた場合には、代わって副部長等が答弁することについては、先例もあるので、了承するということがか。
- (異議なし)
- 弘田委員長 それでは、さよう決する。  
なお、その場合は、事前に議長に申し出てくださいよう、願います。  
最後に、その他で何かないか。
- (な し)

## R2. 12. 14 議会運営委員会

弘田委員長

それでは、協議事項は以上である。  
次回の議運は、特別の事情がなければ、質問最終日の12月17日木曜日、午前9時から開催することとする。  
協議事項は、議案の付託等についてである。  
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。